

重要事項に係る調査依頼書

当社は宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記物件の管理に係る重要事項について、必要費用を添えて株式会社セイビ・コミュニティに調査を依頼します。

調査依頼年月日		20 年 月 日			
宅地建物取引業者	会社名				
	所在地	〒 -			
	免許番号	国土交通大臣 ・		知事	
		() 第		号	
連絡先	所属部署		電話番号	-	-
	担当者名		FAX番号	-	-
調査対象	マンション名	※事前に弊社管理物件か電話でご確認お願いします。			
	住戸番号	号室			
	所在地				
	売却依頼主		決済予定日	年	月 日
調査項目(必要な項目にチェックしてください。)			手数料(税込)		
<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書発行			5,500 円		
<input type="checkbox"/> 管理規約(写)			4,400 円		
合計金額			円		
備考欄					

調査依頼に際しての注意点

- ① 専有部分の使用状況については管理受託外の事項につき、回答できかねます。
- ② 書面には個人情報が含まれておりますので、FAX送信後にご連絡をお願いします。
- ③ 総会議案書・議事録等の組合書類は、管理組合所定の手続きの上、承認後閲覧することができます。
守秘義務に基づき、当社からの開示及び郵送等はできませんので予めご了承ください。
- ④ 振込み後のキャンセルは振込手数料を差し引いて返金させていただきます。

【振込先】

三菱UFJ銀行 本店 普通 1184994 カブシキガイシャ セイビ コミュニティ

※ 振込手数料は貴社にてご負担ください。振込票をもって領収書に代えさせていただきます。

【お問い合わせ先】

F A X 番 号	電 話 番 号
0 3 - 3 6 6 4 - 8 2 0 1	0 3 - 3 6 6 4 - 8 8 4 6